令和８年第１回穴水町議会２月臨時会会議録

招 集 年 月 日　　令和８年２月１２日（木）

招 集 場 所　　穴水町議会議場

出 席 議 員 （９名）　　議長　　副議長　小 谷 政 一

１番　苗 代 勇 仁　　６番　山 本 祐 孝

２番　宮 本 浩 司　　７番　大 中 正 司

４番　佐 藤　 豊　　８番　伊 藤 繁 男

５番　湯 口 かをる　　９番　小 坂 孝 純

欠 席 議 員 （１名）　１０番　浜 崎 音 男

地方自治法第１２１条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	吉 村 光 輝	副町長	宮 崎 高 裕
教育長	大 間 順 子		
総務課長	北 川 人 嗣	復興推進課長	黒 田 篤 史
環境安全課長	小 林 建 史	税務課長	出 水 幸 織
住民福祉課長	笹 谷 映 子	子育て健康課長	谷 口 天 洋
観光交流課長	中 島 一 成	地域整備課長	金 谷 康 宏
上下水道課長	勝 本 健 一	会計課長	泊 出 あ つ 子
教育委員会事務局長	松 尾 美 樹	総合病院事務局長	橋 本　 真

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長　藤谷　寿美　　次長　諸橋　徳子　　主任　鵜野　正美

令和８年第１回穴水町議会２月臨時会日程表

	月　　日	曜日	時　　間	議　　事
第１日	２月１２日	木	午後１時３０分	（開　　会） 第１、議席の指定及び変更 第２、会議録署名議員の指名 第３、会期の決定 第４、故小泉一明議長への追悼演説 第５、議長の選挙 第６、補欠選挙当選議員に係る常任委員及び特別委員の選任 第７、町長提出議案等の提案理由の説明 第８、議案等に対する質疑 第９、議案等の常任委員会付託 第10、討論 第11、採決 第12、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 （閉　　会）

町長から本会議に提出された議案は、次の１０件であった

議案第１号　令和７年度穴水町一般会計補正予算（第７号）
議案第２号　令和７年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第２号）
議案第３号　令和７年度穴水町病院事業会計補正予算（第２号）
議案第４号　令和７年度穴水町水道事業会計補正予算（第３号）
議案第５号　一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第６号　穴水町仮設商店街施設整備工事（第２期）請負契約の締結について
議案第７号　６災５４２５号町道鹿島線ほか３路線道路災害復旧工事請負変更契約の締結について
議案第８号　災害関連地域防災がけ崩れ対策事業 斜面対策工事（城山）請負契約の締結について
議案第９号　災害関連地域防災がけ崩れ対策事業 斜面対策工事（地蔵坊）請負契約の締結について
議案第１０号　財産の取得について

町長から本会議に提出された報告は、次の２件であった

報告第１号　令和７年度穴水町一般会計補正予算（第５号）の専決処分の報告について

報告第２号　令和７年度穴水町一般会計補正予算（第６号）の専決処分の報告について

◎議事日程

日程第１、議席の指定及び変更
日程第２、会議録署名議員の指名
日程第３、会期の決定
日程第４、故小泉一明議長への追悼演説
日程第５、議長の選挙
日程第６、補欠選挙当選議員に係る常任委員及び特別委員の選任
日程第７、町長提出議案等の提案理由の説明
日程第８、議案等に対する質疑
日程第９、議案等の常任委員会付託
日程第１０、討論
日程第１１、採決
日程第１２、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議　　事　　の　　経　　過

（午後１時３０分開会）

◎開会

○副議長（小谷政一）

ただ今から、令和８年第１回穴水町議会２月臨時会を開会いたします。

１０番 浜崎音男議員から欠席届が提出されていることをご報告いたします。

ただ今の出席議員数は、９名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議席の指定及び変更

○副議長（小谷政一）

日程第１「議席の指定及び変更」を行います。

今回、穴水町議会議員補欠選挙により当選された苗代勇仁議員の議席を、穴水町議会会議規則第４条第２項の規定によって、１番に指定します。

また、新たに当選された苗代議員の議席に関連し、穴水町議会会議規則第４条第３項の規定によって、議席の一部を変更します。

その議席番号及び氏名を、事務局長に朗読させます。

○事務局長（藤谷寿美）

１番 宮本浩司議員を２番に、２番 小谷政一議員を３番に、３番 佐藤豊議員を４番に、４番 湯口かをる議員を５番に、５番 山本祐孝議員を６番に、６番 大中正司議員を７番に、７番 伊藤繁男議員を８番に、それぞれ変更します。

○副議長（小谷政一）

ただいま朗読したとおり、議席を変更します。

◎会議録署名議員の指名

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

○副議長（小谷政一）

次に、日程第２「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、穴水町議会会議規則 第１２６条の規定により、２番 宮本浩司議員 及び ９番 小坂孝純議員を指名いたします。

◎会期の決定

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

○副議長（小谷政一）

次に、日程第３「会期の決定」の件を議題にいたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（ 異議なしの声あり ）

「異議なし」と認めます。

よって、会期は本日１日と決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配付してありますので、ご確認願います。

◎故小泉一明議長への追悼演説

○副議長（小谷政一）

ここで、謹んでご報告を申し上げます。

小泉一明議長が、昨年１２月２８日逝去されました。ここに故人の生前を偲び、心から哀悼の意を表します。

日程第４「故小泉一明議長に対する追悼演説」を行います。

９番 小坂孝純議員の登壇を許します。

（　９番　小坂孝純　登壇　）

○９番（小坂孝純）

追悼の言葉。

任期半ばにして亡くなられた 故小泉一明議長の逝去を偲び、穴水町議会を代表し追悼の言葉と感謝を込めて、そして小泉さんの志を受け継いでいく決意を披瀝し、ここに追悼の言葉を捧げます。

あなたは、平成３年４月より現在まで３５年におよび穴水町議会議員として町の発展に寄与して頂きました。この間、全ての常任委員会や議会運営委員会の委員長を務めるなど精力的に活動をなされました。

４期目、平成の大合併では、旧門前町との合併に向け順調に進んでいたかに思えた矢先の合併協議の凍結。その中での、第１７代議長への就任。凍結解除に向け、執行部と共に鋭意努力を重ねましたが、平成１７年１月３１日合併を断念し、単独町制への継続となってしまいました。

その時、制定されたのが、穴水町議会議員倫理条例でありました。上位法となる、地方自治法より範囲を広げた厳しい上乗せ規制が課せられております。現在では、議員のなり手を大きく制限するものとなっておりました。その条例の一部改正を、令和７年３月議会で議員提案し、議員の賛同を得ることが出来、多様な人材がこれからの穴水町議会の活性化に繋がると期待しておられました。

また、令和６年能登半島地震では、海岸部に生活する住民の声を代表するかのように、護岸の早期復旧をお願いされておりました。

令和７年１２月定例会、最終日には、第２８代穴水町議会議長に就任されました。穴水町の復旧・復興に全力を注ぐと誓ったばかりでありました。残念でなりません。

これを思うとき、その早すぎる旅立ちは無念というほかありません。

今日、残された私たちは、小泉さんの志を受け継ぎ、穴水町の発展のために全力を尽くすことをお誓い申し上げますとともに、ここに謹んで御霊安かれと祈り、衷心より哀悼の誠を捧げ、追悼の辞といたします。

令和８年２月１２日　穴水町議会議員　小坂孝純。

○副議長（小谷政一）

ここで、故小泉一明議長と、今月６日に逝去されました 前穴水町長 石川宣雄氏、お二人のご冥福をお祈りし、黙とうを捧げたいと思います。

皆さん、その場でご起立願います。

黙とう。

（　黙とう　）

お直り下さい。黙とうを終わります。

ご着席下さい。

以上で、故小泉一明議長の追悼を終わります。

◎議長の選挙

○副議長（小谷政一）

次に、日程第５「議長の選挙」を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（　議場を閉める　）

○副議長（小谷政一）

ただ今の出席議員数は、９名です。

○副議長（小谷政一）

次に、立会人を指名します。

穴水町議会会議規則 第３２条第２項の規定によって、立会人に １番 苗代勇仁議員、２番 宮本浩司議員を指名します。

○副議長（小谷政一）

投票用紙を配ります。投票は、単記無記名です。

（　投票用紙の配布　）

○副議長（小谷政一）

投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

（　なしの声あり　）

「配布漏れなし」と認めます。

○副議長（小谷政一）

投票箱を点検します。

（　投票箱の点検　）

「異常なし」と認めます。

○副議長（小谷政一）

ただいまから、投票を行います。

事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、正面、左側より答弁台にある投票箱に投票し、右側より自席へお戻り下さい。

○事務局長（藤谷寿美）

それでは、読み上げます。

（　投　票　）

１番 苗代勇仁議員、２番 宮本浩司議員、４番 佐藤豊議員、５番 湯口かをる議員、６番 山本祐孝議員、７番 大中正司議員、８番 伊藤繁男議員、９番 小坂孝純議員、３番 小谷政一議員、以上になります。

○副議長（小谷政一）

投票漏れは、ありませんか。

（　なしの声あり　）

「投票漏れなし」と認めます。

投票を終わります。

○副議長（小谷政一）

開票を行います。

苗代議員と宮本議員、開票の立ち会いをお願いします。

（　開　票　）

○副議長（小谷政一）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数９票。有効投票９票、無効投票０票です。

有効投票のうち、佐藤豊議員５票、湯口かをる議員３票、伊藤繁男議員１票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は、３票です。

よって、佐藤豊議員が議長に当選されました。

○副議長（小谷政一）

議場の出入口を開きます。

（　議場を開ける　）

○副議長（小谷政一）

ただいま、議長に当選されました 佐藤豊議員が議場におられます。

穴水町議会会議規則第３３条第２項の規定によって、当選の告知をします。

ここで、議長に当選されました佐藤豊議員の就任の挨拶がございます。

（　議長　佐藤　豊　登壇　）

○新議長（佐藤豊）

ただ今、皆さま方からのご新任を頂き、再度議長職に就任させていただくことになりました。誠にありがとうございます。

私は、前小泉議長が先にこうおっしゃられていました。小泉議長は、これから復旧復興に向け町民の皆様方にご恩返しをされる。そういう風におっしゃっておりました。

私もその心を引き継ぐとともに、私も議長時代には、国、県、様々な所へ要望活動をさせていただきました。

そんな中、今後、復旧復興が更に加速するためには、議会議員の皆さま方と共に、一生懸命取り組んで参りたいと思います。今後とも、どうぞよろしくお願いをいたします。

本日は、ありがとうございます。

○副議長（小谷政一）

以上で、議長選挙を終了します。

ここで、新議長が決まりましたので、佐藤議長と交替いたします。

佐藤議長、議長席にお着き願います。

（　佐藤議長　議長席に着く　）

○新議長（佐藤豊）

ここで、暫時休憩といたします。

（午後１時５２分）

（　休　憩　）

（午後１時５５分）

◎補欠選挙当選議員に係る常任委員及び特別委員の選任

○議長（佐藤豊）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第６「補欠選挙当選議員に係る常任委員及び特別委員の選任」を議題といたします。

常任委員及び特別委員の選任については、穴水町議会委員会条例第７条第４項の規定により、苗代勇仁議員を、総務産業建設常任委員会委員及び予算決算特別委員会委員に指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（　異議なしの声あり　）

「異議なし」と認めます。

よって、苗代勇仁議員を、総務産業建設常任委員会委員及び予算決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（佐藤豊）

次に、町長提出議案１０件及び報告２件を一括議題にいたします。

日程第７「町長提出議案等の提案理由の説明」を求めます。

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

本日ここに、令和８年第１回穴水町議会２月臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

去る１月２０日に告示されました町長選挙では、多くの議員の皆様方からご支援を賜りましたことに、改めてお礼を申し上げます。

そして、これまでの４年間の町政運営に対し、町民の皆様方から無投票でご信任を賜り、引き続き、町政の舵取り役を、担わせていただくことに対し、本席をお借りし、お礼と感謝を申し上げますとともに、付託された責任の重大さを噛みしめているところであります。

また、同日に執行されました穴水町議会議員補欠選挙において、当選されました苗代議員には、心よりお喜びを申し上げます。

町の復旧と復興に大きな期待を背負っての当選だと考えております。町民のご期待に応えるためにも、活発な議会活動に精錬されることをご期待を申し上げます。

さて、先ほど新しい議長が選任されましたが、佐藤議長におかれましては、これまでの実

績と議員の皆様方からの厚い信頼の賜物と存じます。行政と議会の関係は車の両輪であり、今後とも連携を密にし、町政発展のためにご協力賜りますようお願いを申し上げます。

そして、亡くなられた小泉一明前議長につきましては、１２月議会で２回目の就任をされたばかりでの突然のご不幸であり、ご本人もさぞ無念なこととご察し申し上げます。

謹んでご冥福をお祈り申し上げますとともに、これまでのご功績に対し、改めて感謝とお礼を申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案１０件、報告２件について、その大要をご説明いたします。

まず、議案第１号令和７年度穴水町一般会計補正予算（第７号）でありますが、歳入歳出それぞれ１億７，８７２万９千円を追加し、総額２７８億２，０５４万４千円とするものであります。

その内容については、昨年１１月２１日に閣議決定され、１２月１６日に国の補正予算が成立した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金であり、その使い道については、地域の実情に応じて各自治体の裁量により決定することが可能となっています。

穴水町では、今回１億６，６００万円余りが配分されており、速やかにその恩恵を町民の皆様方にお渡しいたしたく、物価高騰対策給付金として、町民一人当たり２万５千円を支給するもので、事務費２７０万円を含む、総額１億６，８００万円余りを計上いたしました。

また、国の人事院勧告に伴う、給与等の改正法案が成立したことにともない、本町においても、国に準拠し、一般職、会計年度任用職などの給与と賞与に加え、特別職、議会議員の賞与を含め、各款項目で不足する費用について計上いたしました。

その他、農業総務費において、トキ生息環境整備事業として、トキの生息環境の整備や農薬・化学肥料の低減に取り組む団体に支援する費用として総額３２０万円余りを計上いたしました。

以上が、２月補正予算となりますが、その財源については、国庫１億６，６００万円余りと県支出金３２０万円余りを充てており、不足するものについては、前年度繰越金８５０万円余りを充当しております。

次に特別会計と企業会計になりますが、議案第２号介護保険特別会計補正予算（第２号）、議案第３号病院事業会計補正予算（第２号）及び議案第４号水道事業会計補正予算（第３号）については、一般会計同様に、国の人事院勧告に伴う給与等の改定に準拠した、給与等の増額分を計上したものであります。

次に補正予算以外のものになりますが、議案第５号の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、予算項目で説明いたしましたが、国の給与改定に伴う改正であり、今回、職員の通勤手当や宿直手当の増額改定も含め、令和７年４月に遡り、遡及するものになります。

次に議案第６号穴水町仮設商店街施設整備工事（第２期）請負契約の締結については、先の１２月定例会で計上した、旧穴水町商工会跡地に整備する第２の仮設商店街の建設費とし

て、２億９，７００万円で、日成ビルド工業株式会社と仮契約しております。

また、議案第７号の６災５４２５号町道鹿島線ほか３路線道路災害復旧工事請負変更契約の締結、議案第８号の災害関連地域防災がけ崩れ対策事業 斜面対策工事（城山）請負契約の締結及び議案第９号の同斜面対策工事（地蔵坊）請負契約の締結については、いずれも請負予定価格が５，０００万円以上のもので、変更契約については、能登舗道株式会社と、それ以外の２件については、株式会社摩郷と仮契約しております。

さらに、議案第１０号の財産の取得についても、Ｂ＆Ｇ財団の補助事業で整備するホイールローダ１台の購入について、能登建販株式会社と仮契約しており、いずれも地方自治法第９６条第１項第５号及び８号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条及び第３条の規定により議会の議決をお諮りするもので、何卒、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

次に専決いたしました補正予算について、ご説明いたします。

報告第１号の令和７年度穴水町一般会計補正予算（第５号）の専決処分の報告については、議案第１号でも説明いたしましたが、国の物価高騰対策事業で児童手当支給対象児童を養育する父母等にこども一人当たり一律に２万円を支給する物価高対応子育て応援手当として、対象児童５８０人分について、事務費を含め総額１，１００万円余りを増額補正したものと、１月２５日に執行した穴水町議会議員補欠選挙費４５０万円余りであり、総額１，６２７万４千円を増額補正したものであります。その財源については、国庫１，１７０万円余りと前年度繰越金４５０万円余りを充てており、１月６日付けで専決処分いたしました。

また、報告第２号令和７年度穴水町一般会計補正予算（第６号）の専決処分の報告については、１月２７日に公示され２月８日の衆議院議員総選挙の選挙費について、最高裁判所裁判官国民審査費を含め、総額１，１００万円を増額補正するもので、その財源については、国庫１，１００万円を充てており、１月２３日付けで専決処分いたしました。

以上で、提出案件を説明いたしましたが、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、先週２月６日に石川宣雄前町長が亡くなられました。

平成１８年２月から４期１６年に渡り、第５代穴水町長として、穴水町の自治の尊厳と住民福祉の向上のため、まさに卓越した識見のもと、情熱と指導力をもって、穴水町の進展に大きく寄与されました。

現職中は、町の総合計画で掲げた「みんなが誇りと愛着を持てるまち ふるさと穴水」の実現のため、多くの課題に立ち向かい、ひたすら本町の発展に邁進されました。

謹んで、心よりご冥福をお祈り申し上げるとともに、改めて、ご生前のご功績に対し尊敬と感謝を申し上げます。

結びになりますが、今後４年間の町政運営については、当然、震災からの復旧と復興が最優先となりますが、この２期目の立候補にあたり、初出馬で揚げた１３の公約はもとより、次の３つを重点的に実行いたしたいと考えております。

第１は「町民と協同で考える穴水町に」。すなわち、引き続き町民と行政が共に話し合い、考える場である未来づくり会議等を通じて、町民の皆様方とさらなる情報の共有を図り、町づくりを考えてまいります。

第２に、この震災を通して築き上げた様々な人脈をおおいに活用して、交流人口や関係人口を活かした町づくりを行います。少し時間はかかるとは思いますが、観光客はもとより、穴水ファンを作りたいと思います。

第３に、地域の稼ぐ力を高めます。一次産業はもとより、この能登半島穴水ならではの産業の創出となりわいの育成に加え、前例にとらわれることのない持続可能な産業育成に取り組みたいと思います。

まだまだ、震災からの復旧と復興には時間がかかります。

今後とも、皆さんの声をしっかりと受け止め、復興計画で掲げる「みんなで創ろう、未来のあなみず」をスローガンとして、一日も早い、災害復旧と被災者の生活と生業の再建に加え、復興計画で掲げる４つのシンボルプロジェクトを中心に、未来ある町全体の魅力ある創造的復興に向け、スピード感をもってその実現に邁進するとともに、これからの４年間、引き続きオール穴水で町政の発展に向け、全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様をはじめとする町民の皆様方には、より一層のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、本臨時会に提案した議案の提案理由の説明といたします。

◎議案に対する質疑

○議長（佐藤豊）

次に、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

「無い」ようですので、質疑を終わります。

◎議案等の常任委員会への付託

○議長（佐藤豊）

次に議案等の常任委員会付託を行います。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております、議案１０件及び報告２件については常任委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（　異議なしの声あり　）

「異議なし」と認めます。

よって、議案１０件及び報告２件については、常任委員会への付託を省略することに決定いたしました。

◎討論

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

○議長（佐藤豊）

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

「無い」ようですので、討論を終わります。

◎採決

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

○議長（佐藤豊）

次に、採決を行います。

議案第１号から議案第１０号までの議案１０件と報告第１号と第２号を一括採決いたします。

お諮りいたします。

議案第１号から議案第１０号までの議案１０件と報告第１号と第２号について、原案どおり可決又は承認することに賛成の方は、起立願います。

（　全員起立　）

お座りください。全員起立であります。

よって、議案第１号から議案第１０号までの議案１０件及び報告第１号と第２号については、原案どおり可決又は承認することに決定いたしました。

◎石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

○議長（佐藤豊）

次に、日程第１２「石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（　異議なしの声あり　）

「異議なし」と認めます。

よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（　異議なしの声あり　）

「異議なし」と認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に、吉村光輝氏を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長が指名いたしました吉村光輝氏を、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（　異議なしの声あり　）

「異議なし」と認めます。

よって、吉村光輝氏が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

当選されました吉村光輝氏が議場におられますので、本席から穴水町議会会議規則第３３条第２項の規定により、当選を告知いたします。

◎閉会

―――――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――――

○議長（佐藤豊）

以上で、本臨時会に予定されました日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和８年第１回穴水町議会２月臨時会を閉会いたします。

（午後２時１４分　本会議閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和８年２月１２日

議会副議長　　小谷　政一

議会議長　　佐藤　　豊

署名議員　　宮本　浩司

署名議員　　小坂　孝純